

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

会津坂下町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県河沼郡会津坂下町

3 地域再生計画の区域

福島県河沼郡会津坂下町の全域

4 地域再生計画の目標

○本町の人口は、昭和 25 年の 27,786 人をピークに減少しており、令和 2 年の国勢調査によると 15,068 人まで落ち込んでいる。住民基本台帳によると令和 4 年時点では 14,951 人となっている。会津坂下町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンによると、人口減少は今後もますます進むと予想され、このままの傾向が続けば、令和 27 年には 10,488 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口は昭和 25 年の 10,018 人をピークに減少し、令和 2 年には 1,613 人となる一方、老年人口は昭和 25 年の 1,387 人から令和 2 年には 5,524 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口も昭和 25 年の 16,421 人をピークに減少傾向にあり、令和 2 年には 7,931 人となっている。

本町の自然動態をみると、平成 3 年までは出生数が死亡数を上回っていたが、平成 4 年以降、死亡数が出生数を上回っており、その差は年々広がっている。令和 3 年には出生数 89 人、死亡数 236 人の自然減（147 人）であった。

社会動態をみると、高校卒業後の進学や就職等の要因により転出数が転入数を上回り転出超過となっている年がほとんどであり、今後もこの傾向は続いていくと予測される。令和 3 年には 167 人の社会減（転出数 555 人、転入数 388 人）であった。

このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う

地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における重点目標及び基本目標として掲げる。

- ・重点目標 1 地域活性化により人の流れをつくり、安心して働ける豊かな暮らしをつくる
- ・重点目標 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 1 自ら学び、学び合う「ひとづくり」
- ・基本目標 2 安全・健康で、快適な「くらしづくり」
- ・基本目標 3 活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」
- ・基本目標 4 一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	住宅取得補助金の交付件数	無し	15件	重点目標 1
ア	移住支援金交付件数（県と合同事業）	無し	5 件	重点目標 1
ア	企業版ふるさと納税制度の創設	無し	10件 5 億円	重点目標 1
ア	ふるさと納税の実績額	約4,800万円	約 3 億円	重点目標 1
イ	不妊治療への助成	制度無し	5 件	重点目標 2
イ	乳幼児健診受診率	100%	100%	重点目標 2
イ	出生数	74人	100人	重点目標 2
イ	SNS等による婚活情報の	無し	10回	重点目標 2

	提供			
ウ	コミュニティスクールの設置運営	設置無し	3校	基本目標 1
ウ	ICT支援員の配置	設置無し	1人	基本目標 1
ウ	ALTの派遣	3人	3人	基本目標 1
ウ	生涯学習のボランティア講師数	40人	45人	基本目標 1
ウ	総合型地域スポーツクラブの会員数	500人	600人	基本目標 1
ウ	体育協会・スポーツ少年団員数	970人	1,000人	基本目標 1
ウ	五浪美術記念館の来館者数	710人	1,000人	基本目標 1
ウ	学校給食への地元食材の使用率	34.5%	40.0%	基本目標 1
ウ	埋蔵文化財センターへの入館者数	500人	1,400人	基本目標 1
エ	肥満者（BMI25以上）の者の割合（国民保険加入者40～74歳）	29.6%	27.0%	基本目標 2
エ	健康ポイント事業の参加者数	251人	400人	基本目標 2
エ	がん検診の平均受診率	31.5%	41.0%	基本目標 2
エ	キャリアアップ支援制度利用により人材育成が図られた数	0人	12人	基本目標 2
エ	ごみを集積所まで運ぶことが困難な一人暮らし高齢者への支援数	40世帯	50世帯	基本目標 2
エ	ふれあいサロン事業開催	3地区/7	7地区/7	基本目標 2

	地区数	地区	地区	
エ	広域的なサービス提供体制の整備	無し	1 団体	基本目標 2
エ	認知症サポーター養成講座受講者数	1, 242人	2, 000人	基本目標 2
エ	自主防災組織の設立件数	3 件	5 件	基本目標 2
エ	広報による詐欺被害の防止	4 回	8 回	基本目標 2
エ	空家解消件数（累計）	67件	172件	基本目標 2
エ	ごみの総排出量	3, 688t	3, 530t	基本目標 2
エ	リサイクル率	16. 8%	22. 5%	基本目標 2
エ	汚水処理普及率	58%	66%	基本目標 2
エ	区画整理事業進捗率	71. 0%	75. 9%	基本目標 2
エ	空き家バンクの利用登録数	5 件	10件	基本目標 2
エ	町内を運行するバス路線数	10路線	10路線	基本目標 2
オ	人・農地プランの策定数	29プラン	40プラン	基本目標 3
オ	農地の集積率	51%	54%	基本目標 3
オ	多面的機能支払交付金事業に取り組む集落数	52組織	40組織	基本目標 3
オ	農産物・物産品等PR協力店舗数	11店舗	14店舗	基本目標 3
オ	空き店舗解消件数	1 件	1 件	基本目標 3
オ	町の人材確保支援による人材確保達成企業数	6 社	13社	基本目標 3
オ	観光ボランティアによるガイド実施観光客数	142人	180人	基本目標 3
オ	観光地、各イベントにおける入込客数	130, 000人	190, 000人	基本目標 3

カ	地域の課題解決に向けた事業の実施数（各地区）	0回	2回	基本目標4
カ	地域課題解決のため地域づくり協議会が支援を実施した件数	21件	42件	基本目標4
カ	地域おこし協力隊の採用人数	1名	6名	基本目標4
カ	若者による地域（まち）づくり活動の回数	1回	3回	基本目標4
カ	地域づくり懇談会の開催数（各地区）	0回	2回	基本目標4
カ	職員研修の数	5回	16回	基本目標4
カ	eL-TAXによる確定申告件数（個人）	1,564人	1,800人	基本目標4
カ	各種手続きにおける押印見直し	未着手	600件	基本目標4
カ	広報の満足度（アンケートによる）	100%	100%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

会津坂下町まち・ひと・しごと創生推進計画事業

ア 地域活性化によりひとの流れをつくり、安心して働ける豊かな暮らしをつくる事業

- イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- ウ 自ら学び、学び合う「ひとづくり」事業
- エ 安全・健康で、快適な「くらしづくり」事業
- オ 活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」事業
- カ 一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」事業

② 事業の内容

ア 地域活性化による人の流れをつくり、安心して働ける豊かな暮らしをつくる事業

SNS 等を通じて町の魅力を発信する交流人口を増やす取り組み、町にルーツがある方やふるさと納税をしていただいた方とのつながりを強化した関係人口を増やす取り組み、若者世代の雇用の場を創出し、住宅取得への補助を実施する事により定住人口を増やす取り組みの「3つの人口対策」により人口減少対策を実行する。

また、時期によって雇用が流動的になりがちな農業や建設業等と連携した特定地域づくり事業協働組合制度の活用等により、若い世代の働く場を確保し、Uターン、Iターンを進め定住に繋げる取り組みを行う。また、大学卒業後に地元で就業する若者に対しても、地元企業の就職の場合の奨学金の返還不要制度や県の支援事業等の活用により支援を図る。

住宅取得への支援や雇用の場の創出については、県や近隣市町村と連携し広域的な実施も検討する。

【具体的な事業】

- ・交流人口対策事業
- ・定住人口対策事業
- ・ふるさと納税推進事業 等

イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

不妊治療への支援や妊婦等への健康診査により安心して妊娠・出産できる環境を作る。また、乳幼児健康診査により疾病や障がい、虐待等の早期発見を図り要支援世帯への早期支援を行う。

子どもに関する医療費の負担軽減のため、窓口負担分の全額補助を継続して実施する。また、ひとり親世帯等に対し、医療費の一部を助成する。

安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、ファミリーサポート事業により保育所・幼稚園・小学校の送迎や一時預かり等、地域の人々により子育てを支援する相互援助活動を行う。また、コミュニティスクール事業による地域と一体となった学校運営により、子どもの健全な育成を図る。

企業のワーク・ライフ・バランスへの優良事例等を紹介し、啓発を行う。本町においても率先して職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図る。

【具体的な事業】

- ・不妊治療助成事業
- ・妊婦、乳幼児健康診査事業 等

ウ 自ら学び、学び合う「ひとづくり」事業

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、地域で子どもを見守り、育てる意識が薄れてきているため、家庭・学校・地域がつながり、安心して子どもを産み育てられる環境をつくり、明るく元気で笑顔が輝く子どもたちを育てる。

子どもから大人まで、自ら学習することで自分の可能性を探り、世代を超え学び合うことで自己表現できるまちを目指す。

また、自分たちが暮らす地域を学び、理解することが、郷土への誇りと愛着心を育てることにつながるため、先人の遺した貴重な文化財や風習・習慣を守り後世へつなげる。

【具体的な事業】

- ・通学安全対策事業
- ・小中学校情報教育機器整備事業
- ・生涯学習推進事業
- ・総合型地域スポーツクラブ支援事業
- ・五浪美術記念館活用事業
- ・学校給食センター運営事業
- ・指定文化財保存調査事業
- ・遺跡発掘調査事業 等

エ 安全・健康で、快適な「くらしづくり」事業

みんなの心と身体が健康で、地域のつながりの中ですべての人が個性を活かし、いきいきと活躍できる場をつくることで生きがいを感じられるまちを目指す。

家族の絆を大事にすることで感謝の気持ちを持つ心が育まれ、集落や地区、地域の一員であるという貴族意識の中から互いに支え合うまちづくりを目指す。

関係機関と地域が連携した防災体制と見守り体制を強化することで、災害から生命・財産を守り、交通事故や犯罪のない安全・安心なまちづくりを目指す。

環境教育や啓発活動を通して地球環境への高い意識を醸成することにより、地域の環境美化やリサイクルを推進する循環型社会をつくる。

道路環境の整備や交通機関の利便性を向上させるとともに、潤いと安らぎのある生活空間を創出することで、快適で安心して暮らせるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・健康増進事業
- ・食育推進事業
- ・介護、生活支援の担い手育成事業
- ・一人暮らし高齢者生活支援事業
- ・地域生活支援事業
- ・包括的支援事業、任意事業
- ・消防施設整備事業
- ・安全標識等設置事業
- ・空き家対策事業
- ・廃棄物処理収集事業
- ・環境美化推進事業
- ・再生可能エネルギー導入促進事業
- ・公共下水道事業
- ・町道整備事業
- ・生活路線バス維持対策事業 等

オ 活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」事業

後継者不足が懸念される農業の担い手確保と農地集積により、将来にわたり安定的で効率的な農業経営を支援し、地域農業を活性化する。

労働環境の整備と生産性の向上を図るとともに、特色ある町産品の情報発信や販路拡大の取り組みを強化し、にぎわいのあるまちを目指す。

異業種間のつながりによる地域資源の活用や四大祭り・各種観光イベントの活性化により、町の魅力を発信し交流を促進することで、人が集まるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・有害鳥獣対策事業
- ・多面的機能支払交付金事業
- ・森林活動、緑化推進事業
- ・物産等販売促進事業
- ・街なか賑わい創出事業
- ・企業誘致推進事業
- ・交流人口対策事業
- ・「人の駅・川の駅・道の駅」活用事業
- ・祭り活性化事業 等

カ 一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」事業

人口減少や少子高齢化による地域の担い手不足と地域コミュニティの脆弱化に対応するため、行政が中心的担い手となりコミュニティセンターの運営を通して地域課題の解決に取り組み、住民・地域・行政を強い絆でつなぐ。

地域づくり活動への主体的な参加を促進し、みんなで地域を盛り上げ、楽しい活動を通し地域への愛着心を育み、住民一人ひとりが地域とのつながりを実感できるまちを目指す。

地域づくりにおける中心的担い手としての責務を果たすため、信頼される職員の育成や行政事務の効率化、適切な情報発信等による行財政運営の強化を図る。

【具体的な事業】

- ・地域づくり推進事業
- ・アダプト制度推進事業
- ・地域コミュニティセンター運営事業
- ・関係人口対策事業
- ・若者による地域づくり推進事業
- ・地域づくり情報受発信事業
- ・人材育成事業
- ・行政施策PR促進事業 等

※なお、詳細は「第2期まち・ひと・しごと・創生人口ビジョン・総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,100,000 千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に町民や有識者を委員とする行政評価委員会を開催し、施策や事業の評価、見直しを行う。検証後速やかに本町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで